

都市整備課 経営計画書（総括表）

■事務事業の総括

No.	事務事業名	様式 区分	H28年度計画額（単位：千円）		H28年度必要人工	
			計画額	内特定財源	職員	臨時職員
1	都市計画推進事業	B	19,595	31	1.7	0.2
2	国土調査事業	B	21,948	13,860	0.8	0.1
3	街路整備事業	A	32,880	5,001	1.6	0.1
4	緑化推進事業	B	3,293	3,000	0.1	0
5	公園維持管理事業	B	55,775	55	0.1	0
6	公園整備事業	A	40,304	0	0.7	0
7	町営住宅管理事業	B	2,301	2,301	0.2	0.1
8	住環境整備事業	B	7,139	5,316	0.1	0.1
9	開発・建築事務事業	B	0	0	0.2	0.1
10	公共下水道運営・施設管理事業	B	266,421	216,378	1.4	0.1
11	公共下水道整備事業	A	236,135	104,944	1.4	0.1
12	農業集落家庭排水事業	B	26,500	11,902	0.7	0.1
合 計			712,291	362,788	9.0	1.0

■特記事項

--

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	1
事業名	都市計画推進事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	土地利用の在り方や都市施設（道路、公園等）の整備、市街地開発、都市計画に関する各種計画の策定や調査を行い、都市計画行政を推進する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの策定・見直し ・都市計画審議会の運営 ・都市計画基礎調査の実施 ・都市計画基本図の作成、修正 ・生産緑地関係事務 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画関連協議会事務 ・国土利用計画法に基づく届出等事務 ・測量法に基づく公共基準点管理 ・工場立地法に基づく届出等事務 ・その他都市計画推進に関する事務 	
現在における 経過又は課題	<p>都市計画をめぐる環境変化に対応するために必要となる都市計画決定や都市計画事業の再検討と修正及び変更、都市計画に関する基礎的データの整備が必要である。</p> <p>概ね5年周期で行ってきた「都市計画基本図（航空写真撮影）」の更新時期を迎えている。</p> <p>「未来の土地利用プロジェクト」の検討結果を基に「都市計画マスタープラン」における土地利用計画の位置づけを見直したが、今後はこの土地利用計画に基づき、企業を積極的に誘致する必要がある。</p>		
平成28年度の 目標又は 改善策	<p>愛知県都市計画基礎調査要綱に基づく都市計画基礎調査を実施し、本町における都市計画の基礎的データを整備する。平成28年度は、調査区の設定、人口及び世帯規模について調査を行う。</p> <p>「都市計画基本図」の修正は、これまで5年周期で行ってきたものを6年周期に改め、費用対効果を考慮し航空写真撮影は税務課と共同で実施する。</p> <p>都市計画マスタープランにおける土地利用計画の見直しに基づき、具体的な企業立地計画に対し、地区計画の策定や都市計画法第34条第12号の区域申出を行い、工場の立地を誘導する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～ 7～	地区計画策定業務、都市計画基礎調査委託業務、都市計画基本図修正業務発注 都市計画審議会の開催

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	982	766	19,595
(内特定財源)		千円	67	31	31
人工	職員	人工	0.6	0.6	1.7
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.2
	計	人工	0.8	0.8	1.9

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
土木関係証明手数料	1	
図面、用紙等売払収入	30	
合計	31	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
都市計画基礎調査委託料	886	886	調査開始(平成 28 年度から H32)
地区計画策定業務委託料	5,238	5,238	都市計画マスタープランに基づく計画策定
都市計画基本図修正業務委託料	13,317	13,317	都市計画基本図修正(6年に1回)

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

都市計画行政の基礎的なデータ整備を目的として、都市計画基礎調査（調査区の設定、人口及び世帯規模の把握）及び都市計画基本図修正業務を実施した。

修正した都市計画マスタープランを基に、萩島地区で地区計画策定業務を実施した。

■ 評価

都市計画基礎調査により調査区の設定を行い人口及び世帯規模の状況を把握することができた。この結果は、今後の基礎調査に利用していくとともに、土地利用検討の基礎資料として活用する。

都市計画基本図修正は、今後も6年周期とし、税務課と共同で実施する。今回の修正により基礎的なデータを最新の情報に更新した。今後窓口やさまざまな業務の資料として活用していく。

萩島地区において企業を誘致するための地区計画策定資料を作成した。今後は都市計画決定手続きを進めていく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	2
事業名	国土調査事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	<p>国土調査法に基づく地籍調査を行うことで、町民及び公共の財産の保全並びに土地に関する基礎資料を整え、地積の明確化を図る。</p> <p>※「地籍調査」とは、一筆ごとの土地について、その所有者・地番・地目の調査、境界及び地積（面積）に関する測量を行い、「地籍図」と「地籍簿」を作成する調査。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地籍調査事業（A～H工程） ・ 認証、成果の送付事務 ・ ・ 		
現在における経過又は課題	<p>平成25年度に城屋敷一丁目の地籍調査事業が完了したことで町内における地籍調査の未実施地区は、中小口の一部及び河北の一部のみとなった。</p> <p>地籍調査の実施は、地域の状況・条件にもよるが、未実施の地域についても順次、調査を進める必要がある。</p> <p>中小口の一部地域（地籍調査事業予定区域）で、法律に基づかない土地の交換分合による整備（不整形・無接道の土地の整備）が行われ、この完了を機に現地調査を実施するため、平成27年度は地籍調査事業A工程（事業計画・事務手続き）・B工程（事業準備）を実施した。</p>		
平成28年度の目標又は改善策	<p>平成27年度に実施した地籍調査事業A工程、B工程が完了したため、後続の工程であるC工程（地籍図根三角測量）、D工程（地籍図根多角測量）、E工程（一筆地調査）を実施する。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5～	地籍調査事業（中小口の一部） ・地籍調査測量業務委託発注 ・地元説明会 ・一筆地調査
8～	
9～	

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	5	1,550	21,948
(内特定財源)		千円	0	0	13,860
人工	職員	人工	0.5	0.8	0.8
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.6	0.9	0.9

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
地籍調査事業国庫補助金	9,240	
地籍調査事業県費補助金	4,620	
合計	13,860	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
国土調査事務等委託料	21,872	20,327	地籍調査 C、D、E 工程 境界杭設置業務

■特記事項

平成 29 年度から、F (一筆地測量)・G (地籍測定)・H (地籍図・地籍簿作成) 工程を実施、認証予定(特定財源あり)。

■ 目標又は改善策に対する取組内容

平成27年度実施した地籍調査事業A工程（事業計画・事務手続）、B工程（事業着手準備）に引き続き、C工程（地籍図根三角測量）、D工程（地籍図根多角測量）、E工程（一筆地調査）を実施した。

■ 評価

平成28年度予定していた工程業務はE工程の一部を残し完了したため、引き続き平成29年度にF（地籍細部測量）、G（地籍測定）、H（地籍図及び地籍簿の作成）を実施する。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	3
事業名	街路整備事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	<p>国道41号や国道155号（北尾張中央道）といった広域幹線道路へのアクセスを強化し、集落内の通過交通を排除するため、町内の円滑な道路交通ネットワークの実現に向けて都市計画道路愛岐南北線及び江南大口線、町道役場前線、小口線等の整備を推進する。</p>		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町道小口線並びに役場前線等に関する道路整備に係る事業 ・ 都市計画道路愛岐南北線、江南大口線等の用地取得事務 		
現在における経過又は課題	<p>町道小口線並びに役場前線については、現在の未整備区間が、小口線＝918m（県道小口岩倉線～町道大口桃花台線）、役場前線＝276m（役場以東～小口線との交差点）あるが、この路線の早期整備に向け、五条川右岸（小口線の県道小口岩倉～樋田橋間（480m）＋役場前線（280m））を先行して着手していくために、地権者の理解を得ながら、用地を確保する必要がある。</p>		
平成28年度の目標又は改善策	<p>地元地権者等への理解を図り、引き続き土地取得特別会計において、用地の先行取得に努める。</p> <p>また、先行取得を行った用地の適正な管理を行うとともに、町道役場前線の先行整備を計画的に行う。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4～ ～3	役場前線整備工事 H28・・・用地交渉 税務署事前協議 契約締結 前払金の支払 繰越し手続き 登記、土地の引渡し 完了払い

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・この道路の必要性を地権者等にご理解していただき、事業に係る用地についての同意を得る。 ・道路整備工事の実施設計 					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
関係地権者累計（30） 用地取得（パーセント）	30	12	20	28	65	100
町道小口線（22）	10	0.4	0.4	10	55	100
町道役場前線（8）	100	54	90	90	100	100
実施設計・工事 （役場前線）			実施	工事	工事	工事

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉（小口線） ・工事（役場前線）
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・用地交渉（小口線） ・工事（役場前線）

■特記事項

総事業費として、537,000千円を見込む。

H24～25・・・用地鑑定評価、用地交渉及び登記、物件・地質調査業務

H26・・・用地交渉及び登記、地質調査（取得済用地部）

H27・・・用地交渉及び登記、地質調査（取得済用地部）実施設計

H28・・・用地交渉及び登記、整備工事（役場前線）

小計 233,000千円…①

H29～32・・・工事

小計 304,000千円…②

① +② 537,000千円

■目標又は改善策に対する取組内容

町道役場前線を優先し、公共用地交渉を行ったが、契約締結までには至らなかった。

役場前線については、用地買収が進みつつあるため、県費補助申請を行ったうえで、工事の一部を発注した。

■評価

平成29年3月末現在における用地売買契約状況（契約面積／必要面積）

町道役場前線・・・90.6%

町道小口線・・・0.4%

更に地元地権者等に対し、この道路整備の必要性の理解を図り、用地買収を進めていく。

役場前線は平成28年度から暫定整備を実施し、今後県費補助の状況もみながら整備していく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課		No.	4
事業名	緑化推進事業			
総合計画の体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する	
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保	
目的	緑豊かな生活環境、秩序ある生活環境を維持するために、緑地の保全を行う。			
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緑地保全地区、保存樹木を健全に保全するよう交付金を交付 ・ みどりの少年団の育成補助 ・ みどりの募金事業 ・ 			
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自然と共存の中で、植物の恩恵意識が少なく、樹木は育てるのに手がかかるなどの理由により、伐採などが相次ぐ。 			
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ ふれあいまつりにおいて、苗木を配布することにより、植物の関心、植物と動物は共存すべきであり、植物の恩恵を体感してもらう。 ・ 民有地の緑化を推進するため、あいち森と緑づくり事業を活用した、大口町都市緑化推進事業を実施する。 			

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
4	緑の募金事業 大口町緑化推進事業補助金交付申請書受付、交付決定通知
9	緑の募金事業
11	ふれあい祭り苗木配布事業
2	保全地区、保存樹木の確認及び交付金の交付 大口町緑化推進事業補助金実績報告書、請求書受領、補助金交付

□3年間の目標

項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
目標	・ ・					

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	268	291	3,293
(内特定財源)		千円	0	0	3,000
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.1	0.1	0.1

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
愛知森と緑づくり都市緑化推進事業交付金	3,000	
合 計	3,000	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
大口町都市緑化推進事業	3,000	3,000	あいち森と緑づくり事業 緑の街並み推進事業

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・前年度に引き続きふれあいまつりにおいて、住民の人気の高い樹種を選定し、配布を行い、住民が植物に関心を持つよう啓発をした。
- ・あいち森と緑づくり事業を活用した大口町都市緑化推進事業を企業から募集し、優良な緑化事業に対して補助金を交付した。

■ 評価

- ・選定の結果、ブルーベリー、オリーブの苗木を配布した。オリーブは夏の暑さに強く育てる上で手間がかからないことを住民にお知らせし、環境への配慮及び緑化に関心をもつように努めた。
- ・企業1社から申請があり、従業員だけでなく道路から住民も見ることができる企業敷地 301 m²に中木 155 本を植える事業に対して補助金を交付した。平成29年度も継続して補助金の交付に努める。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	5
事業名	公園維持管理事業		
総合計画の体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域づくり・良好な生活環境の確保
目的	住民の憩いの場所として、清潔な公園をめざす。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老朽化した施設の修繕 ・ 草刈り、樹木の維持管理 ・ 遊具の安全点検 ・ 遊具の更新 		
現在における経過又は課題	<p>樹木がかなりの成長をみせ、毎年こまめな剪定が必要になってきている。 樹木は生き物であり、生育をみせるが、大きくなり過ぎると近隣居住者にとっては、落ち葉等が害になりがちである。</p> <p>松江市との姉妹提携により、より一層堀尾跡公園に来園者が多くなると思われ、充実した整備が求められる。</p> <p>遊具の老朽化が目立ち、安全の確保のための安全点検、更新計画に添った更新が必要である。</p>		
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の活動の場となり、住民が愛着をもって、維持管理をしていこうという声をよく耳にする。行政が直営で管理をするのではなく、住民の暮らしの活動の場としての公園として、住民全体の管理に移行する方策を検討する。 ・ 松江市との姉妹提携により、来園者が増えることが想定されるため、堀尾跡公園のほか、児童遊園、桂林寺も含む全体で維持管理、修繕の計画を立てる必要がある。 ・ 遊具の更新計画どおり、老朽化した遊具を更新していく。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	遊具更新工事 堀尾跡公園等トイレ改修工事

□3年間の目標

目標	・ ・					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	39,370	48,875	55,775
(内特定財源)		千円	50	50	55
人工	職員	人工	0.5	0.1	0.1
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.5	0.1	0.1

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	55	
合計	55	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
工事費 遊具改修等工事費	1,296	30	豊田堀尾跡児童遊園滑り台更新工事 豊田堀尾跡児童遊園ブランコ更新工事
工事費 堀尾跡公園水景施設ろ材入れ替工事	1,296	1,296	堀尾跡公園水景施設ろ材入れ替工事
工事費 堀尾跡公園等トイレ改修工事	15,694	15,694	堀尾跡公園トイレの洋式化、児童遊園トイレの建替え
工事費 萩島児童遊園下水道接続工事費	1,210	1,210	萩島児童遊園の下水道接続

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・前年度に引き続き、地域団体等に公園草刈りやトイレの管理を委託した。
- ・松江市との姉妹提携により来場者の増加が見込まれる堀尾跡公園、豊田堀尾跡児童遊園及び桂林寺においては、照明のLED化、和式トイレを洋式トイレにする改修工事を施工した。
- ・公園遊具更新計画においては、豊田堀尾跡児童遊園の滑り台及び2連ブランコの入れ替えを行った。

■ 評価

今年度については、来場者の増加が見込まれる堀尾跡公園周辺の改修工事を施工し、来場者が安全に楽しめ、トイレにおいて不便とならないように努めた。また、堀尾跡公園の案内パンフレットにおいても見直しを行い、堀尾氏ゆかりの地を中心とした内容に変更した。住民が関心をもつような内容とし、堀尾跡公園を中心に周知をしていく。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	6		
事業名	公園整備事業				
総合計画の体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する。		
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保		
目的	住民ニーズに適合した快適で利用しやすい公園（広場）の計画を行うとともに、地域住民による公園の管理についても併せて検討することで、潤いや安らぎのある場・空間の整備に努める。				
事務内容	<table border="0"> <tr> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 旧北小学校跡地公園 ～多世代が集う憩い広場～ ・ ・ </td> <td style="vertical-align: top;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ 替地公園 ・ ・ ・ </td> </tr> </table>			<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧北小学校跡地公園 ～多世代が集う憩い広場～ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 替地公園 ・ ・ ・
<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧北小学校跡地公園 ～多世代が集う憩い広場～ ・ ・ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 替地公園 ・ ・ ・ 				
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「多世代が集う憩い広場」の計画については、基本設計方針の策定にあたり北小学校校区の地域住民とともにワークショップを行いとりまとめを行った。 ・ 替地公園用地の調整池の工事については、平成 26, 27 年度工事予定であったが、規模を縮小したため公園のワークショップを平成 27 年度に行い基本計画を作成し、実施設計を委託発注した。 				
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「多世代が集う憩い広場」の計画については、北地域自治組織や近隣居住者とのワークショップ等を行い、地域のニーズに適合し、かつ、管理運営を考慮した広場にするための工事を実施する。 ・ 替地公園については、実施設計に基づき公園整備工事を施工する。 				

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	替地公園工事発注
10	多世代が集う憩い広場工事発注

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・旧北小学校跡地公園の新規供用開始 ・替地公園の新規供用開始 					
	項目	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標
旧北小学校跡地公園 工程	—	—	実施設計	都市計画 決定 工事	工事	工事 供用開始
替地公園			基本計画 実施設計	工事		

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・上記に同じ
H30 年度	・上記に同じ

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度画額
事業費		千円	5,000	12,000	40,304
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.7	0.7	0.7
	臨時職員	人工	0	0	0
	計	人工	0.7	0.7	0.7

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
	0	
合計	0	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
(仮称) 替地広場整備工事	20,304	20,304	(仮称) 替地広場整備工事
(仮称) 多世代が集う憩広場 実施設計	0	△12,000	(仮称) 多世代が集う憩広場実施設計
(仮称) 多世代が集う憩広場 公園整備工事	20,000	20,000	(仮称) 多世代が集う憩広場公園整備工 事

■特記事項

(仮称) 替地公園・・・A=1,000 m²

(仮称) 多世代が集う憩広場(旧北小学校跡地)・・・A≒12,700 m²

■ 目標又は改善策に対する取組内容

地域との意見交換会、ワークショップでの意見を取り入れて作成した実施設計を基に、替地夢キャン広場（替地公園）を整備し、多世代が集う憩い広場については全体のうちトイレを建築した。また、多世代の集う憩いの広場については、都市計画公園として位置づけたことで、県からの補助金及び都市計画税を活用し整備を行った。

■ 評価

替地夢キャン広場（替地公園）は竣工に伴い、地域にて維持管理を行っているが、地区の魅力ある公園として継続的に管理等を行うよう取り組んでいく必要がある。

多世代が集う憩いの広場は、平成28年度に一部施工したトイレを平成29年度に供用できるよう整備する必要がある。また、平成30年度に竣工するため、引き続き補助金を活用し整備を進める。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	7
事業名	町営住宅管理事業		
総合計画の体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	1	誰もが自立した生活が送れるよう健康長寿・生涯現役社会の構築
目的	町内の住宅に困窮する低額所得者に対して低廉の家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町営住宅運営管理業務 ・ 町営住宅維持管理業務 ・ ・ 		
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高額所得者等に対する措置を実施、高額所得者明渡事務処理要領に基づき高額所得者明渡請求を行う。 ・ 入居者への安全・安心を確保するため、住宅の維持管理に努める。 		
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入居者の生活を営むに足る住宅であるように維持管理に努める。 ・ 老朽住宅入居者に対して今後の方針等説明会を開催する。 ・ 耐用年限を過ぎ処分制限期間を迎える老朽化の激しい植松住宅 C、D、E 棟の用途廃止に向けて説明会を開催する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
～ 3	<p>町営住宅管理業務</p> <p>運営管理</p> <p>毎月・・・納付書発送、督促状催告書発送</p> <p>10月・・・家賃決定</p> <p>11月・・・老朽住宅入居者に対して今後の方針等説明会</p> <p>12月・・・収入超過者認定、高額所得者認定通知</p> <p>維持管理</p> <p>5月・・・受水槽清掃</p> <p>6月・・・簡易専用水道検査</p> <p>消防設備（消火器）点検</p> <p>10月・・・消防設備（消火器）点検</p> <p>随時・・・公園・空き家等除草処理</p>

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数平成29年度となる老朽住宅の今後の方針を決定する。 ・ 					
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅入所者との面談、相談窓口の開設 ・
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽住宅入所者との面談及び相談 ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	2,291	2,296	2,301
(内特定財源)		千円	2,291	2,296	2,301
人工	職員	人工	0.1	0.2	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.3	0.3

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
行政財産目的外使用料	15	町営住宅管理事業
町営住宅使用料	2,286	町営住宅管理事業
合計	2,301	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・入所者からの修繕依頼に対して、生活に支障が出ないよう迅速に対応した。
- ・対応年数を迎えた町営植松住宅については、軽微な修繕を行いながら現状維持を保った。また町営小口住宅の新規入居者募集を中止し、町営植松住宅の居住者が転居できるよう空き室を確保した。

■ 評価

- ・町営植松住宅においては、高齢者世帯が多い。居住者の生活環境に大きな影響を与えるため、フォローアップをしながら慎重な対応をしていく必要がある。そのため全体の説明会を行うのではなく個々への聞き取り調査を行いながら、個々の環境を把握した上で平成29年度に方針を位置づけたいと考える。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	8
事業名	住環境整備事業		
総合計画の 体系	大分類	3	健康で安心な暮らしと災害や犯罪などに強い社会を創造する
	小分類	2	災害に強い地域社会の形成
目的	大規模な地震の発生による建築物の倒壊等の被害から住民の生命及び財産を保護するため、旧基準木造住宅の耐震改修の促進と減災化促進及び建築物の耐震化を行うことで、地震に対する安全性の向上を図り、災害に強い地域社会の形成を目的とする。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木造住宅耐震改修促進業務 ・ 建築物耐震促進業務 ・ 空き家対策業務 ・ 		
現在における 経過又は課題	<p>平成23年度に改定された「大口町耐震改修促進計画後期実施計画」に基づき、平成32年度末までに住宅の耐震化率95パーセントを目指すとともに減災化にも取り組む。またその他の特定建築物についても削減させるよう努めていく。</p> <p>平成27年2月に空き家対策の推進に関する特別措置法が施行され、今後増加が見込まれる空き家対策が必要となる。</p>		
平成28年度 の目標又は 改善策	<p>木造住宅耐震診断後の家屋に対して耐震改修の啓発を行う。</p> <p>地震時に通行を確保すべき道路沿いの住宅耐震化促進の啓発を行う。</p> <p>空き家対策については、地域からの情報などを元に、丹羽広域事務組合消防本部とも連携しながら空き家台帳を作成し、現状把握に努める。</p>		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
	<ul style="list-style-type: none"> * 耐震改修の啓発、助成制度紹介のダイレクトメール発送 * 耐震診断義務化対象の建築物の再精査 (不特定多数の者が利用する建築物、危険物貯蔵場等の用途に供する建築物) (緊急輸送路の避難路沿道建築物) * 耐震診断義務化・耐震改修建築物の結果公表に向けてデーター整理 * 耐震改修促進計画の改訂

□3年間の目標

目標						
項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
耐震改修工事棟数						
段階的耐震改修工事棟数						

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	8,600	12,117	7,139
(内特定財源)		千円	6,862	6,066	5,316
人工	職員	0.1	0.1	0.1	0.1
	臨時職員	0.1	0.1	0.1	0.1
	計	0.2	0.2	0.2	0.2

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	694	国費(耐震診断)
住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	2,850	国費(耐震改修)
愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	347	県費(耐震診断)
愛知県住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金	1,425	県費(耐震改修)
合計	5,316	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
木造住宅耐震改修費	5,700	△1,500	耐震改修予定件数・・・5戸 段階的耐震改修・・・2戸

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

平成28年4月広報に耐震診断を受けてもらうためのチラシを折り込みPRを行った。
平成28年度は6件の耐震診断があり、4件の耐震改修工事に対し助成をおこなった。
大口町木造住宅耐震シェルター等設置費補助金交付要綱を策定した。

■ 評価

耐震改修を行うには多額の費用がかかることから、改修を見送っている方への対応として、新規に少ない費用で対策することができる耐震シェルター等を設置する費用の一部を補助するための、大口町木造住宅耐震シェルター等設置費補助金交付要綱を策定し、震災に強いまちづくりを促進する取り組みを行った。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	9
事業名	開発・建築事務事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	3	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	秩序ある町の発展を期するため、関係法令に定めるもののほか、住宅地の開発や土地整備について一定基準を定めた大口町宅地開発等に関する指導要綱などに基づき良好な生活環境の整備を図るための事務手続き等を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開発・建築に係る相談窓口であり下記申請等の受付事務処理を行う。 ・ 大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく指導 ・ 建築確認申請の受付 ・ 建築・開発許可の受付 ・ 特定施設整備計画届出の受付 	・ 建設リサイクル法に基づく届出	
現在における経過又は課題	建築基準法、都市計画法、建設リサイクル法、愛知県人にやさしいまちづくり条例、大口町宅地開発等に関する指導要綱にもとづく窓口業務を行っている。		
平成 28 年度の目標又は改善策	大口町宅地開発等に関する指導要綱については、近隣関係者に悪影響を及ぼさないよう関係機関・部所と連携し、良好な環境を保つ事業計画となるよう指導に努める。		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容

□3年間の目標

項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
目標	・ ・					

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費		千円	0	0	0
(内特定財源)		千円	0	0	0
人工	職員	人工	0.1	0.1	0.2
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.2	0.2	0.3

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
合計	0	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

平成28年度の各種申請・届出等の件数

- ・ 大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議 22件（前年度28件）
- ・ 建築許可申請 34件（前年度64件）
- ・ 開発許可申請 8件（前年度12件）
- ・ 建設リサイクル法に基づく届出 37件（前年度51件）

平成28年度は、農業振興地域の見直しが行われ、その間除外申請が中断されていたため、申請件数が減少しています。

■ 評価

開発行為等による周辺環境の悪化を防ぐため、法によらない行政指導という位置づけで、大口町宅地開発等に関する指導要綱に基づく事前協議を行っており、引き続き積極的に取り組んでいく。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部都市整備課	No.	10
事業名	公共下水道運営・施設管理事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質保全に資するために、下水道の円滑な運営を行うため、整備した下水道の有効利用並びに適切な維持管理を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・管路施設維持管理 ・使用料徴収 ・地方公営企業決算状況調書作成 		<ul style="list-style-type: none"> ・消費税申告 ・工事・供用開始説明会の開催
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月 1 日現在の大口町における下水道普及率は、82.2%、水洗化率は、79.4%であり、それぞれの数値を向上させる必要がある。特に水洗化については、広報周知、ダイレクトメール等により、未接続者への理解を求めていく必要がある。 ・平成 26 年度、農業集落排水施設の公共下水道への編入にかかる国及び愛知県の事前同意が得られ、平成 32 年 4 月編入に向けたスケジュールを策定したが、そのスケジュールに沿って法手続きを計画的に進める必要がある。 ・地下水位が高い時期に不明水が増加するため対策が必要である。 ・下水道事業における経理内容の明確化、透明性の向上を図るため、人口 3 万人以上の団体は平成 32 年 4 月までに公営企業会計への移行が義務付けされた。大口町のような人口 3 万人未満の団体についてもできるだけ移行する旨の国の指導があるため、制度を理解するとともに移行時期を検討する必要がある。 		
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率の向上のため、広報での周知、ふれあいまつりでの啓発活動を行い、未接続者に早期接続を促す。 ・不明水対策として、調査、修繕工事の実施と中長期的な計画を検討する。 ・企業会計への移行に向け、積極的に研修会等に参加し会計制度への理解を深める。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	不明水調査発注
6	不明水箇所修繕工事発注
	地方公営企業決算状況調査作成
9	公共下水道基本計画図書作成業務発注
	消費税申告
11	ふれあいまつりにおいて接続啓発
奇数月	偶数月 1 日に使用料請求を行うためのデータ入力
毎月	特定事業所排水の水質検査
随時	企業会計研修会への参加
	不明水対策計画検討

□3 年間の目標

項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ 					

□2 年後、3 年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・
H30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費 (維持管理事業)		千円	251,299	265,959	266,421
(内特定財源)		千円	227,728	238,608	216,378
人工	職員	人工	1.4	1.4	1.4
	臨時職員	人工	0.2	0.2	0.1
	計	人工	1.6	1.6	1.5

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
下水道使用料	216,678	下水道使用料徴収業務委託料 流域下水道維持管理費負担金
汚水処理委託料	300	
合計	216,978	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
1-1-2-(2)-11-5-1 電気	941	15	前年実績による
1-1-2-(2)-12-4-1 下水道賠償責任	120	75	保険内容を充実させた
1-1-2-(2)-13-1-1 下水道管路調査委託料	3,834	3,834	不明水調査を行う
1-1-2-(2)-13-3-1 サイフォン等清掃委託料	2,967	201	委託費の上昇のため
1-1-2-(2)-13-4-1 下水道台帳作成業務委託料	2,270	358	委託費の上昇のため
1-1-2-(2)-13-6-1 下水道使用料徴収業務委託料	10,500	465	接続件数の増加による
1-1-2-(2)-15-3-1 下水道管路維持工事	12,235	12,235	不明水箇所の修繕工事を行う
1-1-2-(2)-19-1-1 五条川左岸流域下水道維持管理費等	101,450	7,103	流域下水道への排水量が増えた
1-1-2-(2)-19-1-1 五条川左岸流域下水道維持管理費等	120,520	△23,825	負担金が単価見直しにより減額された

■特記事項

■目標又は改善策に対する取組内容

- ・4月、6月及び9月号広報での周知と11月6日のふれあいまつりで啓発活動を行い、下水道事業への理解と未接続者に早期接続を促した。
- ・不明水対策として、人孔内調査とTVカメラ調査を行い、前年度調査を受けた外坪地区で修繕工事を実施した。また中長期的な計画としてストックマネジメントの考えに基づいた簡易な検討をおこなった。
- ・企業会計への移行に向け、小牧市役所で行われた研修会に参加し、現状での動向の理解を深めた。

■評価

- ・下水道事業への理解の深まりと未接続者に早期接続の啓発の成果として平成28年度中で191戸の新規接続が行われた。
- ・不明水対策の結果、工事を行った左岸の不明水率が平成27年度の88.55%から77.52%へ大きく改善された。また、地下水位の低い冬場に行った工事があるので、平成29年度はさらなる改善が見込まれる。
- ・企業会計への移行はいずれ義務化が見込まれることであり、今後も情報収集に努めていく。

事業別経営計画書【A】

■基礎情報

所属名	産業建設部建設課	No.	11
事業名	公共下水道整備事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	公衆衛生の向上に寄与し、併せて公共用水域の水質の保全に資するために、計画的な下水道の整備を行う。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道管渠の設計並びに工事 ・下水道整備後の道路舗装本復旧工事 ・公共下水道基本計画(全体計画)見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・汚水公共ます、取付管布設工事 ・五条川左・右岸流域下水道建設事業負担金 	
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで、下水道の利用区域拡大に向け管路整備工事を優先してきたため、整備後の道路舗装復旧工事が遅れていることから、平成 26、27 年度は舗装復旧を重点的に実施した。 ・中小口一部地区の無接道用地区域においては、交換分合により新たな区画、道路ができたため同時施工で下水道工事の整備を行った。 ・平成 27 年度は、全県域汚水処理構想の見直しを行い、未整備区域について今後公共下水道か浄化槽かを検討した。また、国から下水道整備について今後 10 年で概ね完了することが求められており、経済的に整備を行う必要がある。 ・国道 41 号の 6 車線化に伴い支障となる各種占用物件が国から移転を求められる。町の下水道施設も一部対象となることから準備が必要である。 ・農業集落排水施設の公共下水道(右岸)への接続について、事前協議が整ったので引き続き必要な事務、準備を進める。 		
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・上小口、河北地区の舗装復旧を施工する。 ・下小口三丁目市街化調整区域内集落の下水道管敷設工事を施工する。 ・上小口、中小口地区及び国道 41 号 6 車線化に伴う支障移転設計業務を行う。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
6～	舗装本復旧工事(前期) 上小口、中小口実施設計 国道41号6車線化に伴う支障移転実施設計
9～	舗装本復旧工事(後期) 下小口三丁目地区下水道管布設工事
随時	汚水公共ます、取付管布設工事

□3年間の目標

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・右岸の市街化区域(上小口、中小口)及び市街化調整区域内集落(下小口)を整備する。 ・農業集落排水施設の公共下水道(右岸)への接続に関する事務手続きを進める。 							
年月日 (実績)	右岸		左岸		合計			行政人口 (人)
	整備面積 累積(ha)	整備人口 (人)	整備面積 累積(ha)	整備人口 (人)	整備面積 累積(ha)	整備人口 (人)	普及率 (%)	
22.4.1	186.2	10,218	276.9	5,789	463.1	16,007	72.4	22,108
23.4.1	202.5	10,588	276.9	5,797	479.4	16,385	74.1	22,126
24.4.1	218.1	10,925	276.9	5,822	495.0	16,747	75.3	22,229
25.4.1	238.1	12,348	276.9	6,085	515.0	18,433	80.8	22,811
26.4.1	263.3	13,149	276.9	5,710	540.2	18,895	82.4	22,882
27.4.1	263.3	13,430	276.9	5,654	540.2	19,084	82.0	23,260

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29年度	<ul style="list-style-type: none"> ・下小口四丁目地区下水道管渠布設工事 ・農業集落排水施設接続測量設計業務
H30年度	<ul style="list-style-type: none"> ・上小口・中小口地区下水道管渠布設工事 ・竹田地区測量設計業務 ・農業集落排水施設接続工事(第1期)

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費 (下水道建設事業)		千円	198,047	256,307	236,135
(内特定財源)		千円	146,300	138,113	104,944
人工	職員	人工	1.4	1.4	1.4
	臨時職員	人工	0	0.1	0.1
	計	人工	1.4	1.5	1.5

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
下水道事業受益者負担金	4,000	測量設計
下水道使用料	33,944	報償費、工事請負費
社会資本整備総合交付金	17,000	工事請負費
公共下水道事業債	40,000	工事請負費
流域下水道事業債	10,000	流域下水道建設負担金
合計	104,944	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
2-1-1(2)13-5-3 測量実施設計委託料(公共下水道・右岸)	32,410	△19,730	H27 に比べ委託対象地区が小さいため
2-1-1(2)15-1-1 建設工事費(公共下水道・左岸)	7,000	5,000	新規接続のための管渠布設工事を実施する
2-1-1(2)15-1-1 建設工事費(特定環境保全公共下水道)	1,000	△4,000	舗装復旧工事が完了したため
2-1-1(2)15-1-1 建設工事費(公共下水道・右岸)	140,050	△10,950	H27 に比べ管渠布設工事延長が少ないため
2-1-1(2)15-2-1 汚水公共ます等設置工事費	35,000	5,000	実績及び消費税増税前の駆け込み申請を見込んだため
2-1-1(2)19-1-1 負担金(五条川左岸流域下水道建設事業)	2,102	△3,328	流域下水道の工事が少ないため
2-1-1(2)19-1-2 負担金(水道管移設)	10,257	8,459	管渠布設工事が増えるため
2-1-1(2)19-1-4 負担金(五条川右岸流域下水道建設事業)	8,064	△609	流域下水道の工事が少ないため

■ 特記事項

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・ 舗装復旧工事

上小口地区は交通量の多い路線を優先的に、また河北地区は県道斎藤羽黒線南側区域と、郷中で交通量が多い富士見橋西側交差点の舗装復旧工事を実施した。

- ・ 下水道整備工事

下小口三丁目市街化調整区域内において、下水道管渠敷設工事を実施し供用開始した。

- ・ 測量設計業務

上小口（二丁目、金三西他）及び中小口（下山伏、下之段他）について、地元説明会を行い測量、設計を実施した。

国道 41 号 6 車線化に伴い支障になる下水道管渠の移設設計を、道路管理者及び上水道管理者等他占有者と協議を行い実施した。

■ 評価

- ・ 舗装復旧工事

道路管理者と調整し、上小口地区については、町道郷浦 1 号線の道路改良工事(歩道設置)を施工し、河北地区については、富士見橋西側交差点の交通安全対策工事と同時に施工することにより、安心安全な道路整備の実施と工期の短縮が図れた。

- ・ 下水道整備工事

下水道管渠敷設工事を実施した下小口三丁目市街化調整区域の集落は、側溝、集水柵からの臭いのため浚渫の要望が多かったが、供用開始により環境の改善が期待できる。

- ・ 測量設計業務

上小口（二丁目、金三西他）及び中小口（下山伏、下之段他）の測量設計の実施により、市街化区域の測量設計は概ね完了した。

国道 41 号の下水道管渠の移設設計を実施したことにより、国が進めている 6 車線化工事に伴う大口町地内施工時の下水道管渠移設工事を速やかに実施できる。

事業別経営計画書【B】

■基礎情報

所属名	産業建設部建設課	No.	12
事業名	農業集落家庭排水事業		
総合計画の 体系	大分類	2	未来へ引き継ぐ環境保全とまちの活力を創造する
	小分類	(3)	自然と共生した地域社会づくり・良好な生活環境の確保
目的	農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全、農村の生活環境の改善を図る。併せて、公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水などの汚水を処理する施設、污泥、処理水の循環利用を目的とした施設等の整備又は改築を行い、生産性の高い農業の実現、活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。		
事務内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公営企業決算状況調査作成 ・ 消費税申告 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設維持修繕 ・ 新規接続工事
現在における経過又は課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和 58 年度に事業着手し、平成 3 年度の大口クリーンセンターの供用開始を挟み平成 4 年度に工事完了、平成 5 年 4 月 1 日に全域供用開始した。供用後 20 年以上を経過していることから、大口クリーンセンターについては、全面的な設備更新が必要になってきており、平成 32 年度に五条川右岸処理区への編入を目指して現在手続きを行っている。今後、農集区域を公共下水道に接続するにあたり、不明水量を減らす必要があることから、平成 27 年度は下流から埋設深が大きい区間のマンホール、及び管口の調査、修繕工事を施工した。 ・ 公共下水道に接続するまでは、必要最低限の機械設備等の更新を行う。 ・ 汚水処理施設（大口クリーンセンター）が不要となるため、跡地利用等の財産処分方針について国との協議が必要となるが、協議結果により補助金返還が伴う。 		
平成 28 年度の目標又は改善策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 32 年 4 月の公共下水道への編入に向けて、引き続きマンホール管口及び管渠の不明水調査、補修を行う。 ・ 愛知県の指導のもと、財産処分にかかる国の求める資料を作成し、協議を進める。 ・ 急速ろ過機(砂ろ過器)のろ材交換を実施する。 		

■作業工程（当該年度）

月	作業内容
5	不明水調査発注
6	不明水箇所補修工事発注 地方公営企業決算状況調査作成 財産処分協議
9	消費税申告
1	砂ろ過機ろ材交換
随時	大口クリーンセンター及びマンホールポンプ保守管理 使用料徴収事務 新規接続にかかる取付管、公共ます設置工事

□3年間の目標

項目（単位）	H26 計画	H26 実績	H27 計画	H28 目標	H29 目標	H30 目標
目標	・ ・					

□2年後、3年後の主な計画

年度	計画内容及び改善策等
H29 年度	・ ・
H30 年度	・ ・

■事業コスト

		単位	H26 年度決算額	H27 年度当初予算額	H28 年度計画額
事業費 (維持管理事業)		千円	19,007	27,362	26,500
(内特定財源)		千円	13,983	11,902	11,902
人工	職員	人工	0.7	0.7	0.7
	臨時職員	人工	0.1	0.1	0.1
	計	人工	0.8	0.8	0.8

■平成 28 年度計画特定財源内訳

(単位：千円)

特定財源名称	金額	備考(充当先等)
農業集落家庭排水使用料	11,900	維持管理事業
農業集落家庭排水処理施設事業費分担金	1	維持管理事業
農業集落家庭排水	1	維持管理事業
合計	11,902	

■平成 28 年度計画額の主な増減

(新たな取組、臨時経費、廃止項目等)

(単位：千円)

項目(科目等)	計画額	増減額	内容
1-1-2-(2)-11-6-1 修繕料	4,575	1,175	砂ろ過機ろ材交換を行うため
1-1-2-(2)-13-2-1 排水施設保守管理委託料	3,772	116	COD 分析を月 1 回から週 1 回にしたため
1-1-2-(2)-13-3-1 汚泥収集運搬委託料	688	△1,820	大口クリーンセンター接触曝気槽堆積分が H27 に終了したため
1-1-2-(2)-13-5-1 UV 計運転調整等委託料	0	△330	経年劣化により UV 計が運転不可になったため
1-1-2-(2)-13-16-1 管路施設調査委託料	540	540	不明水調査を行うため
1-1-2-(2)-15-1-1 排水施設維持等工事費	9,460	△540	不明水修繕工事実施にあたり、不明水箇所の調査については委託料に変更したため

■特記事項

--

■ 目標又は改善策に対する取組内容

- ・毎年マンホール管及び管渠の不明水調査、補修を行っているが、依然として不明水は高い水準にとどまっている。
- ・愛知県の指導のもと、財産処分にかかる国の求める資料を作成し、事前協議を進めた。今後は国の示すスケジュールに従い、H29 年度中に財産処分にかかる手続きの完了をめざす。
- ・急速ろ過機(砂ろ過器)のろ材交換を実施した。

■ 評価

- ・公共下水道への編入を行うと、不明水まで含めた県の受入れ水量に応じて処理負担金等が請求されるため、今後も不明水調査、補修を行い、不明水の削減に努める。
- ・農集の廃止手続きは平成 32 年公共下水道への編入に向けて国の示すスケジュールに従って進行している。
- ・施設の改修は、農集の廃止が間近であることを考えて、最小限に止めるようにしている。